

【抄録】

第8回 日本国際小児保健学会 2024

シンポジウム

「就学前の子ども・子育て支援のための行政との連携」

「三重県の児童相談所における外国につながる子どもへの支援」

三重県子ども・福祉部

西崎 水泉

1. 現状

県内の児童相談所における児童虐待相談対応件数は、平成30年度以降2,000件を超えて増加しており、令和4年度には過去最多の2,408件となった。増加する虐待相談に対応するため、児童相談所の体制強化や未然防止、早期発見・早期対応のための取組を進めてきたところだが、令和5年5月に児童相談所が関与していた児童が死亡するという事案が発生、再発防止に向けより一層取り組む必要がある。

また、相談件数の増加に伴い、外国につながる子どもや家庭からの相談も増加している。概数になるが、令和5年度の県内児童相談所における全相談のうち外国につながる子どもや家庭からの相談は約7%程度(340件)であり、そのうち虐待相談が167件、療育手帳の判定等の相談が134件であった。

2. 課題

外国につながる子どもや家庭では、言語の問題によるコミュニケーションの困難さ、生活習慣や文化の違いによる心理的な負担、相互理解不足から生まれる偏見や差別、教育の問題、経済的な問題などの課題があげられる。

3. 取組

外国につながる子どもや家庭の相談に対応するため、児童相談所ではこれまでも3者間同時通訳電話や通訳者の活用などにより対応してきたが、言語だけでなく外国の生活習慣や在日コミュニティへ働きかけるアウトリーチも必要であることから、令和3年度よりNPOとの連携を通じて外国籍居住者が比較的多い児童相談所に外国人支援員を配置し職員とともに外国につながる子どもや家庭への支援に取り組んでいる。令和5年度は県内2児童相談所に外国人支援員を配置し年間430件の相談に対応した。

4. 効果

外国人支援員の存在により、子どもたちとのコミュニケーションが円滑化している。言語や文化の違いによるコミュニケーションの困難さを克服し、子どもたちが自分の気持ちや意見を伝えやすくなっている。そのことで児童相談所への信頼関係が構築しやすくなり、子どもたちが適切な支援を受けることができるようになってきている。また、外国人支援員は国の文化や風習についての知識を持っており、子どもたちやその家族との間に生じる誤解や偏見を防止する役割を果たしている。文化の違いを理解し、受け入れることで子どもたちの心理的な負担が軽減され円滑な支援につながっている。

さらに外国人支援員は子どもの権利擁護にも貢献している。子どもたちの意見やニーズを聞き理

解することで、彼らの権利を守り適切な支援を提供することができるようになっている。

加えて NPO との連携により外国人コミュニティとの連携の強化が図られ、地域のサポートネットワークを構築することで子どもたちの生活環境の安定化が図られる。

5. まとめ

このような取り組みにより児童相談所における外国につながる子どもへの支援の質を向上させるとともに、対応の強化を図り、外国につながる子どもたちの地域における支援体制の構築を目指す。